

2018年度事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

1 事業の成果

ミクロな支援となる4つの「家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業」については、大津市子ども家庭相談室との協働事業もはじまり、安定した活動を子どもたちに届けることが出来た。「トワイライトステイ事業」を利用する子どもや家庭の中には深刻な課題を抱えるケースも多く、理事会で対応を緊急に検討することもあった。次年度以降、法人内でも継続的なケース検討やスーパーヴィジョンの場をつくる必要性がある。

メゾレベルの支援となる地域のソーシャルワーク事業については、担当スタッフの不足から大きなアクションを起こすことがあまり出来なかった。特に法人化一周年記念のイベントに関しては広報啓発不足から大幅に目標定員を下回る参加者となった。事業を支える事務局体制の脆弱さが露呈した形になった。また理事長の講演活動については、事業計画では組み込まれていたが、個人としての業務と団体としての業務が切り分けできない中で、理事会として今年度は原則、団体として講演を受けない形をとった。同じく「子どもソーシャルワーク実践講座」も事務局体制が不安定な状態であったので今年度の開催を見送った。

「家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業」については、「高校内居場所カフェ」「まちなか合宿・居場所」が新たに立ち上がりマスコミでも取り上げられるなど大きな成果を出すことができた。

これらの事業を報告するためのホームページのリニューアルと初年度事業報告パンフレットについても各事業に追われる中で後回しになり次年度に引き継ぐこととなった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の 金額 (単位： 千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 夕方から夜の時間を地域住民が家庭的環境の中で支える。生活に関わる学習を提供。 ※大津市生活困窮者自立支援法子どもの学習支援事業	(A)86回(週2回) (B)当法人事務所 (C)5名	(D)生活困窮状態で夜間の養育能力が低い家庭の18歳までの子ども (E)登録6人 (のべ189人)	1274

家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「中間就労事業（ジョブキャッチ）」 社会体験の少なさや病 気障害などで就労が困 難な若者への居場所の 提供と就労のための訓 練機会の提供	(A) 139 回（週 3 回） (B) 当法人事務所 (C) 5 名	(D) 就労への不 安などで一 歩を踏み出 せない子ど も・若者 (E) 登録 4 人 （のべ 170 人）	177
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「居場所事業（「ほっ」とルーム）」 不登校や集団が苦手な 子どもの日中や休日の 居場所活動 ※大津市協働提案制度 テーマ型提案事業	(A) 176 回（週 4 回） (B) 当法人事務所 (C) 5 名	(D) 不登校や集 団が苦手な 18 歳までの 子ども (E) 登録 13 人 （のべ 395 人）	913
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業 （eataik）」 生活困窮や不登校、障 害などの課題のある子 どもを中心とした食を 通した居場所活動 ※淡海子ども食堂事業	(A) 47 回 (B) 当法人事務所 (C) 3 人	(D) 地域のつな がりが必要 とする子ど も若者 (E) 登録 16 人 （のべ 201 人）	150
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業／ま ちのこどもソーシャ ルワークセンターこ れまでとこれから」 ※その他全国からの視 察、実践報告	(A) 3/9 (B) 滋賀弁護士会 館 (C) 4 名	(D) 市民 (E) 56 人	100
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「こどもネットワー クづくり事業」 こどもソーシャルワ ークのネットワー ク構築、大津市内の各 種ネットワーク会議 参加	(A) 8/10、10/21 (B) こども食堂フ ェスタ／オレ ンジリボンた すきリレー (C) 5 名／4 名	(D) 市民 (E) 多数	10
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「高校内居場所カフェ 事業」 昼休みや放課後の高 校内に地域住民によ る居場所を提供。 ※セレンディップ、 D. Live との共同事業	(A) 14 回 (B) 大津清陵高校 (C) 4 名（他団体 2 名）	(D) 高校生 (E) 201 人	34

子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ハピハピカット」 ネグレクト、生活困窮、ひきこもりなど理美容につながりにくい子ども若者を理美容とつなげる活動 ※そらいろプロジェクト京都との共同事業	(A)4回 (B)地域 (C)4名	(D)ネグレクト、生活困窮、ひきこもり状態の子ども・若者 (E)8人	26
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「まちなか合宿・居場所」 子どもの貧困当事者、支援活動に関わる若者による宿泊合宿 ※滋賀県赤い羽根共同募金助成・京都新聞福祉活動応援助成	(A)8回 (B)当法人事務所／アープしが滋賀県青年会館 (C)4名	(D)子どもの貧困課題に関わる若者 (E)64人	520

- ・児童福祉施設等で生活、退所後に支援を必要とする社会的養護へのソーシャルワーク事業
- ・その他 目的達成のための活動
→ 実施せず

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「子どもソーシャルワーカー養成事業」 社会福祉士実習等を通して子どもソーシャルワークを実践的に学ぶ	(A)年間80日間 (B)当法人事務所 (C)4名	(D)社会福祉士養成校の学生等 (E)11人	—

2018年度 活動計算書

【税込】(単位:円)

こどもソーシャルワークセンター

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
【経常収益】			
【事業収益】			
社会啓発事業	382,100		382,100
ソーシャルワーク養成事業		439,000	439,000
【受取会費】			
正会員受取会費	40,000		40,000
賛助会員受取会費	70,000		70,000
【受取寄附金】			
受取寄附金	4,425,503		4,425,503
【受取助成金等】			
受取公的助成金	1,947,808		1,947,808
受取私的助成金	130,000		130,000
【その他収益】			
受取 利息	9		9
雑 収 益	3,000		3,000
経常収益 計	6,998,420	439,000	7,437,420
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当(事業)	1,675,660		1,675,660
臨時雇賃金	61,000		61,000
ボランティア交通費	380,000		380,000
法定福利費(事業)	884		884
人件費計	2,117,544	0	2,117,544
(その他経費)			
諸 謝 金(事業)	360,000		360,000
印刷製本費(事業)	200		200
会 議 費(事業)	1,350		1,350
旅費交通費(事業)	305,174		305,174
通信運搬費(事業)	120		120
消耗品 費(事業)	276,646		276,646
貸 借 料(事業)	195,440		195,440
保 険 料(事業)	2,450		2,450
雑 費(事業)	300		300
その他経費計	1,141,680	0	1,141,680
事業費 計	3,259,224	0	3,259,224
【管理費】			
(人件費)			
給料 手当	1,775,480		1,775,480
人件費計	1,775,480	0	1,775,480
(その他経費)			
印刷製本費	3,380		3,380
旅費交通費	740		740
通信運搬費	214		214
消耗品 費	160,995		160,995
修 繕 費	33,200		33,200
地代 家賃	1,170,000		1,170,000
広告宣伝費	69,120		69,120
保 険 料	22,220		22,220
諸 会 費	1,000		1,000
リース 料	9,093		9,093
租税 公課	2,480		2,480
支払手数料	1,908		1,908
雑 費	7,600		7,600
雑 損 失	31,000		31,000
その他経費計	1,512,950	0	1,512,950
管理費 計	3,288,430	0	3,288,430
経常費用 計	6,547,654	0	6,547,654
当期経常増減額	450,766	439,000	889,766
【経常外収益】			
経常外収益 計	0	0	0
【経常外費用】			
経常外費用 計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	450,766	439,000	889,766
当期正味財産増減額	450,766	439,000	889,766
前期繰越正味財産額	124,724	0	124,724
次期繰越正味財産額	575,490	439,000	1,014,490

貸借対照表

こどもソーシャルワークセンター

[税込] (単位: 円)
2019年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	245,400		
普通預金	457,800		
現金・預金計	703,200		
(売上債権)			
未収金	671,220		
売上債権計	671,220		
流動資産合計		1,374,420	
資産合計			1,374,420
		《負債の部》	
【流動負債】			
未払金	323,280		
前受金	26,000		
預り金	10,650		
流動負債合計		359,930	
負債合計			359,930
		《正味財産の部》	
前期繰越正味財産		124,724	
当期正味財産増減額		889,766	
正味財産合計			1,014,490
負債及び正味財産合計			1,374,420

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(3). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

